

会 議 録

| | | | | | | |
|-------------|-----|---|------------------------------|--|----------|----|
| 会議の名称 | | 令和2年度(2020年度)第1回つくば市子ども・子育て会議 | | | | |
| 開催日時 | | 令和2年5月25日(月)～6月19日(金) | | | | |
| 開催場所 | | 書面 | | | | |
| 事務局(担当課) | | こども部こども政策課 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 土井隆義、橋本佳子、毛利良子、長橋進也、千代原義文、江原孝郎、堀内明由美、舘野正弘、橋本幸雄、浦里晴美、間野聡子、大久保良文、和田雅彦、横山貴美子、池田由美、黒木教子、田中エリ子、鬼頭聖 | | | | |
| | その他 | なし | | | | |
| | 事務局 | こども部こども政策課 | | | | |
| 公開・非公開の別 | | <input type="checkbox"/> 公開 | <input type="checkbox"/> 非公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | なし |
| 非公開の場合はその理由 | | つくば市情報公開条例第5条第2号 | | | | |
| 議題 | | 協議事項 (1) 小規模保育事業者の認可に関する意見の聴取について | | | | |
| 会議録署名人 | | | | 確定年月日 | 令和 年 月 日 | |
| 会議次第 | なし | | | | | |

小規模保育事業の概要及び 認可等に関する意見聴取のスケジュールについて

(1) 小規模保育事業とは

待機児童が多い3歳児未満の保育の受け皿を増やすため、子ども・子育て新制度において新たに新設された地域型保育事業のうちの1つであり、定員が6人以上～19人以下と少人数であることから、子どもの発達に応じたきめ細やかな保育が行える事業となっています。

小規模保育事業にはA型、B型、C型の3つの類型があり、それぞれ求められる基準が異なります。つくば市内では現在12の小規模保育事業があり、うちA型が11園、B型が1園となっています。

【主な小規模保育事業の基準】

| | A型 | B型 | C型 |
|--------|--|------------|----------------------------|
| 定員 | 6名以上～19名以下 | 6名以上～19名以下 | 6名以上～10名以下 |
| 保育室等面積 | ○0、1歳児：3.3㎡以上 ○2歳児：1.98㎡以上 | | ○1人：3.3㎡以上 |
| 屋外遊戯場 | ○2歳児1人につき3.3㎡以上 ※屋外遊戯場は、敷地外の代替地も可能。 | | |
| 職員資格* | 保育士 | 保育士+保育従事者 | 家庭的保育者 |
| 職員配置 | ○0歳児 3：1 ○1・2歳児 6：1 上記に加え、+1名 | | ○3：1 (家庭的保育補助者がいる場合5：2) |

※ A型・B型については、1人に限り、保健師・看護師・准看護師を保育士とみなすことができる。

※ B型の保育時従事者とは、自治体で実施している子育て支援員研修を修了した者。ただし、職員配置の1/2以上は保育士である必要がある。

※ 家庭的保育者とは、原則保育士等の有資格者であり、自治体で実施している子育て支援員研修を修了した者。ただし、無資格者についても自治体で実施している家庭的保育者認定研修を受講することで、家庭的保育者の資格を得ることができる。

(2) 意見を聴取する小規模保育事業について

小規模保育事業 A 型の基準を満たす見込みとなっています。詳細については別添資料 2 「協議事項 小規模保育事業者認可等に関する意見の聴取について」をご覧ください。

(3) 特定地域型保育事業の利用定員について

第 2 期子ども・子育て支援プランでは中央部エリアにおいて、事業者の提案状況を勘案しながら地域型保育事業として令和 2 年度に 38 名分、令和 3 年度に 76 名分確保する計画となっています。

今回の事業者の利用定員は「12 名」であることから、本事業を認可・確認することにより計画上過剰提供は発生しません。

(4) 意見聴取のスケジュール

下記のスケジュールにて質問・意見を募集いたします。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. 第一次質問・意見募集 | 5 月 25 日 (月) 12 : 00 締切 |
| 2. 事業者からの回答 | 6 月 1 日 (月) 予定 |
| 3. 第二次質問・意見募集 | 6 月 8 日 (月) 12 : 00 締切予定 |
| 4. 事業者からの回答 | 6 月 12 日 (金) 予定 |
| 5. 答申内容の確認 | 6 月 19 日 (金) 予定 |

※ 上記スケジュールは予定であり、実際の期限や回答時期については変更となる可能性があります。

(5) 質問・意見の募集方法

メール本文に、①計画に関する質問②計画に関する意見を記入の上、各締切日までに電子メールにて提出願います。

送信先：つくば市こども部こども政策課

メールアドレス：wef043@city.tsukuba.lg.jp

件名に、「子ども・子育て会議意見等」と記載してください。

※郵送でも受け付けますが、締切日までに到着していない場合、回答が作成できない可能性がありますので予め御了承ください。

協議事項 小規模保育事業者認可等に関する意見の聴取について

下記の案件につきまして事前相談がありましたので、つくば市家庭的保育事業等の認可等に関する規則第3条の規定により委員の皆様の意見を求めます。

御審議の程よろしくお願い申し上げます。

記

| | |
|-------|---------------------------|
| 仮称 | キッズハウス ゆめの森 |
| 設置者 | 一般社団法人リトルフォレスト 代表理事 菅井 洋輔 |
| 設置予定地 | つくば市手代木 2005 番地の一部 |
| 定員 | 12名（0歳児3名、1歳児4名、2歳児5名） |
| 設置予定日 | 令和3年（2021年）4月1日 |



会 議 録

| | | | | |
|-------------|-----|---|-------|----------|
| 会議の名称 | | 令和2年度(2020年度)第2回つくば市子ども・子育て会議 | | |
| 開催日時 | | 令和2年8月12日(水) 開会13時30分 閉会15時00分 | | |
| 開催場所 | | つくば市役所 2階 202会議室 | | |
| 事務局(担当課) | | こども部こども政策課 | | |
| 出席者 | 委員 | 橋本佳子、千代原義文、土井隆義、堀内明由美、舘野正弘、橋本幸雄、浦里晴美、間野聡子、和田雅彦、横山貴美子、池田由美、黒木教子、田中エリ子、鬼頭聖、長橋進也、江原孝郎、神田隼 | | |
| | その他 | 毛塚副市長 | | |
| | 事務局 | (こども部) 中山部長、松本次長 (こども政策課) 美野本課長、飯村課長補佐 (幼児保育課) 吉沼課長、岩田課長補佐 (こども育成課) 鳴海課長 (教育局) 吉沼局長 | | |
| 公開・非公開の別 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | 1名 |
| 非公開の場合はその理由 | | | | |
| 議題 | | 報告事項 (1) 保育所及び児童クラブの待機児童数 (2) つくば市北条保育所開所について その他 | | |
| 会議録署名人 | | | 確定年月日 | 令和 年 月 日 |
| 会 | 1 | 開会 | | |
| 議 | 2 | 挨拶 | | |

様式第 1 号

| | | |
|---|---|------|
| 次 | 3 | 会長選出 |
| 第 | 4 | 報告事項 |
| | 5 | その他 |
| | 6 | 閉会 |

<審議内容>

報告事項

(1) 保育所及び児童クラブの待機児童数について

ア 事務局説明

配布資料に基づき説明。

イ 発言

千代原委員：児童クラブのところなんですけど、令和2年の待機児童が45名まで減少したということは素晴らしいことだと思っています。令和元年度に比べて半減以下というのは、とても対策が大変だったんだろうなというのは、私自身考えております。先ほど具体的要因は説明していただいたんですけど決定的な現象になったのは何が原因だと思いますか。減少に転じたという理由は。

事務局（こども育成課）：令和2年度は昨年度に比べ74名減少しましたが、先ほど申し上げました栄児童館において児童クラブを増設したことによって令和元年度26人いた待機児童が0人になりました。また、谷田部児童館においても昨年度25人いました待機児童数が児童クラブを増設したことにより、今年度は0人になりました。これが主だった理由となりました。

千代原委員：待機児童を0にするということは本当に大変なことだと思うんです。それを実施できたということは本当に評価に値することである

うと思います。今後とも45人というのは難しいかもしれませんが、積極的に待機児童減少という形になっていただけたらと思います。

土井会長：他に御質問がある方は

橋本（佳）委員：保育所と児童クラブのことについて質問します。待機児童のカウントの中に、児童館の中で、本当は児童クラブ入りたかったのだけれども、児童館を利用しているというようなケースは入っているのかということをお聞きしたいと思います。

事務局（こども育成課）：児童館の中にも併設して児童クラブがございしますが、高学年を中心として児童クラブに漏れてしまって、民間児童クラブにも在籍していないという形で、児童館が学区の児童に関しましては一般利用で児童館を利用されているというケースが多いということとなります。

橋本（佳）委員：ということはこの人数にそこは入っていないという理解でよろしいんですか。

事務局（こども育成課）：いいえ、そこは一般来館で利用していただいている方は待機児童数に含めてございます。

橋本（佳）委員：ありがとうございます。それからもう1点、保育所の方なんですけれども、資料1をみますと0歳児は待機児童がおりません。1歳児がどうしても多いですね。それで、家庭保育や育児休業の延長というようなお答えでしたけれども、これが減った要因、そういうことで41人になっているのか、遡って0歳児の育休を伸ばしていくというケースは、保育所に入れなかったために育休を伸ばしながら1歳児を目指していくのでどうしても1歳児が増えるという、そういうことで1歳児が特別多い数字になると、そういうことは考えられないのでしょうか。

事務局（幼児保育課）：育児休業延長という方もいますが、ちょうど1歳になるまで会社の方を休業して、1歳になったら復帰するっていう保護者

の方が多いと考えています。それで1歳児の希望が多く待機児童が増えて
いると考えています。

橋本（佳）委員：それから関連して、どこかの数字で月によって待機児
童が0になりますよね。資料3のところでは2018年4月は0人で、2018年
10月36人、2019年4月0人で2019年10月が27人2020年が0人となる
ように、0とこれが繰り返すんですが、その説明をお願いしますか。

事務局（幼児保育課）：0歳児というのは産休明けで預けたりということ
で、なかなか受け皿がないということで、10月の待機児童数が増えてはい
ますが、小規模の整備とかをしておりますので、4月には0になっており
ます。

橋本（佳）委員：要するに小規模が増えているので、そちらのほうが0、
1ということをやっているから、そちらのほうに行くので待機児童が減る
と。それで3歳になったら他の連携したところに行く、そういった理解で
すか。

事務局（幼児保育課）：それもあります。それから0歳児で月齢が増えて
いくごとに、例えば6か月から預かったり、親もちょっと大きくなった方
が安心して預けられるということで解消になっているかと思います。

土井会長：ありがとうございます。他に御質問はありませんでしょうか。

千代原委員：資料4の中段ですね、4年生が多いのは何か理由があるの
でしょうか。

事務局（こども育成課）：4年生以降に関しまして平成27年度に大きな
法改正が、児童福祉法も含めた改正がありまして、それまで小学校3年生
までの児童だったのが、小学校6年生まで引き上がっております。どうし
ても児童クラブの申込者が多いところに関しましては保育所と同様に点数
制で行ってはいるのですけれども、学年に占める点数というものが1、2、
3年生の方が上なものですから、おのずと4年生から6年生の高学年の方

がご遠慮いただいている待機児童数になってしまうということに基づくものでございます。

千代原委員：それで、4年生が多いというのは何か理由があるのですか。4年生が1番多いですね。

事務局（こども育成課）：そのことに関しましては、やはり、従来からの3年生までが法の中で児童クラブの対象だったということと、どうしても3年生までは集団から4年生から個々に移行するというところでやはり高学年になってくると、児童クラブに入会したいという児童の気持ちも少し親御さんの間で多少差異が生じてきまして、そういったことで4年生からなだらかに下がり、申し込み数自体も5年生6年生は少ないということに起因するものと考えております。

千代原委員：ありがとうございます。今の4年生というところで諫言なんですけれども、公設公営で令和2年が33名、民営で12名の計45名の待機児童となっておりますけれども、これ、一番多いところの児童クラブはどちらになりますか。

事務局（こども育成課）：児童クラブの中で、公営の中に含まれていますが、葛城児童クラブ、こちらが14名程います。続きましては、桜南児童館児童クラブが9名となっております。主なところです。

千代原委員：ありがとうございました。

橋本（幸）委員：今の20名のところに絡むんですけど、この20名の増える原因がわかりました。しかし、これを減らす対策等は何か講じていらっしゃるのか、その辺りをお聞かせください。

事務局（こども育成課）：4年生の20名の待機児童の解決方法につきましては、やはり、公設公営に占める割合が全体の73%待機児童がおりますので、先ほど谷田部、栄、竹園西で児童クラブ施設を増設したというお話をさせていただきましたが、今後もですね、上郷や荃崎、柳橋、あるいは竹園

東、今鹿島、葛城といったところで今後増設を考えておりますので、それからTX沿線での新学校建設による児童クラブ施設はもちろんでありますが、既存のところ、待機児童や床面積超過をして受け入れする児童クラブに関しましても増設を積極的に行っていく計画を立てております。

千代原委員：この20名というのは市内全体ですか。それともどこか、偏っていらっしゃるのですか。

事務局（こども育成課）：市内全体です。

間野委員：保育所の待機児童数の方にお話が戻るのですが、0歳児の定員に対して申込者数がかなり余裕があると思うのですが、1歳児や2歳児が、やはり定員よりも申込者数がかなり多いということで、ここが待機児童にかなりいつているんだらうなということと、保留者数も多いなということをととても感じていて、お母さんたちの話を聞いていると、やはりお仕事をされている方は、せつかく子どもができて、子どもと一緒に時間を過ごしたいのだけれども、育休を取りたいのだけれども、0歳時から申し込みをしないと保育所に入れないと。で、お仕事に復帰したいと思ったときにできない。だから、子どもともう少し過ごしたいけど、0歳から申し込んで入れますという声をよく聞くんですよね。なのでお母さん達の実情としては多分1歳とか2歳から入れる枠がもっと増えた方が、お母さんたちのニーズには合っているのかなというところをすごく感じたので、ぜひ、そういったところを御考慮いただけたらなと思ひまして。

事務局（幼児保育課）：確かに0歳児の保留者数が多いのは、今ありましたように、子供と一緒に居たいということで育休を延長しているのかなと思ひています。今年度も小規模保育施設とかも整備しておりますのでなるべく入りやすいように、していきたいと思ひます。

土井会長：私も今の関係で質問を1点させていただきたいのですが。資料1の表2と表3のところなんですけれども、読み方を教えて頂きたいの

ですが、表2の1歳児申込み、それから2歳児の申込みとあります。この2歳児の申込みというのは、2歳児になって初めて申し込まれた方と、1歳児の申込みでかなわなくて2歳児になって申し込まれた方というのはいらっしゃるのでしょうか。

事務局（幼児保育課）：両方います。例えば、入れなくてそのまま継続で申し込みを続けている方もいますので両方おります。

土井会長：その割合はわからないんですかね。

事務局（幼児保育課）：割合まではちょっと持ってきてはいないのですが、後でお調べします。

土井会長：もし分かれば、よろしくお願いします。

橋本（幸）委員：保育所の方の待機児童の件ですけど、先程の話の中には、満遍なく空いているところにいければ、子どもたちはだいたい収まっていくというのが数字だけの見方でありましてけれども。しかし、先程の報告の中に、どうしてもここの保育所に入りたいだとか、どうしてもこの小規模に入りたいとかというような、やはりそこに集中されてしまった。これはある意味で待機児童になっていくというような現象が起きてきますよね。これどうしても地域とか、あるいは、保育の内容とか、そういったものによって保護者もやはり、選択していくという自由がありますから。そうした場合、つくば市内も生じていると、先程ありましたけれど、その辺の対策は難しいでしょうけれども、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

事務局（幼児保育課）：どうしてもこの園に行きたいということで毎月毎月入所の判定会議をやっていますが、一つしか、書いていただかない保護者の方がいらっしゃる。で、どうしても空きがなくて毎月入れなくなってしまいますけれども、そうした場合には希望している月齢、例えば1歳児とか2歳児で、希望している年齢で空いている保育園の方をご紹介させてい

ただいています。

橋本（幸）委員：それしかないということですね。受け入れる側としてはその辺の対策を、もう少し自由な受け入れができれば、その辺をもう少し解消できるかなと。やはり制度の筋にこだわって行きすぎると、その辺が難しく、結局、ある意味では親子にとって一生の問題ですから、ちょっとその辺結構思います。

土井会長：私も今の件で1点お伺いしたいのですけれども、地理的な問題で、保育所を希望するということは、良くわかります。もう1点、今おっしゃった保育所の特徴ですね。保育所によって結構カラーというのはあるものなのではないでしょうか。この保育所はこれを売りにしているとかそういうのがあれば、お伺いをしたいです。

事務局（幼児保育課）：公立民間合わせてかなりの施設があるんですけれども、それぞれの園にカラーがありますので、保護者の方もいろいろ事前に調べたりして、どうしてもこの園がいいという希望の方もいらっしゃいます。

土井会長：ありがとうございます。これもまた大きな問題ですね。それをどうやってマッチングしていくかというような。

橋本（佳）委員：只今のお話に関連してですけれども、かつては一つだけに拘こだわって、それで待機になったっていうところはカウントしていなかったのですよね。それでカウントされていないということで、色んな要求もある中で、それも待機児に入れるという。それからどうしても行きたいところじゃなく、第2、第3志望のところに行っている人も、本当に行きたいところはここなんだから、それも待機児童というところのね、カウントの仕方というものに、それはご父兄の皆さん達の意見が大きいんですけども選択していく。それから、選んでいらっしゃいますので、そこら辺でこういう特色のあるところに行く人もいれば、公立のように自然に伸

び伸びと、この特色を出すということではなくてね、公立をおしのべて伸び伸び遊ばせてくれるところがいいんだっていう選択の一つもあろうかと思うんですけども、今、小規模とか保育所も株式会社系列とか色んなところが参入してきましたので、特色の出し方が非常に多様になってきています。例えば、英語教育を特色にするというところもあれば、泥んこでのびのび遊ばせたいというところもあるし、色んな目玉というか、そういうのもあると思うので、なかなか特色を選ぶところを、どう改善していくかということは非常に、逆に言うと規制をかけるということになるので、難しい問題かな。それから、色んな特色を出す形態の保育所が入ってきている背景もあるので、非常に難しいななどご意見を聞いていて感じました。

土井会長：おそらくこの問題は、親御さんのお仕事の関係で切羽詰まって保育所をとという方と、我が子に対して教育をたくさん受けさせたいという観点から余裕を持って、こういう教育をさせたいんだと、そういう方もいらっしゃって、色々なニーズがあると思うので、確かに難しい問題ですよ。これはすぐに解答が出る問題ではないので、今後考えていきたいと思えます。

長橋委員：地域の話が出ていたんですけども、資料2の地図なんですが、離れたところに1名2名とあるのですが、この地図は居住地ですよ。

事務局（幼児保育課）：はい。居住地になっております。

長橋委員：そうすると、離れたところの1名2名という方は、希望する保育所と空きの関係で出ているのでしょうか。1名2名だけ余るといのはあまり考えにくいかなとか思うのですけれども。どういった状況でしょうか。

事務局（幼児保育課）：どうしても入れないという方の居住地です。

長橋委員：ありがとうございました。

神田委員：地域的な話が出たので確認したかったのが、保育所を選ぶと

いう段階で、教育方針とかそういったところの話になってたかと思うのですが、この地図を見る限り、TX沿線が多いことを考えると、勤務の時間とか勤務地というような縛りでも、この園ではないとダメという方いるのかなと思うのですけれども、そういったところの区別というのは希望の段階でできていたりするのでしょうか。

事務局（幼児保育課）：自宅からですとか、職場から2、30分以上かかるというどうしても行けないという場合は、待っていただいているのが現状です。

神田委員：その辺り、割合というか人数みたいなのも把握されてたのですか。

事務局（幼児保育課）：待機児の42名の内訳でよろしかったでしょうか。実際この方がですね、独自の園を希望しているかとか、通勤に2、30分以上かかるかというのは分からないんですが。手持ちでは持ってきておりません。

神田委員：わかりました。もう1点ありまして、保留者数の1歳児関係のところなんですけれども、先程の話題の中にもあったかと思うのですが、育児休業を満1歳になる前から半年間延長するというなかで、保育所に入れないというのが延長の条件になっているというところがあるかと思うんですけれども、そこって、もう少し子どものことを見ていたいから、敢えて希望の多い園に出すとか、本当に入りたいけれども入れなかったという人、その2パターンいるのかなと思うんですけど、そのところも区別して集計をできていたりはするのですか。

事務局（幼児保育課）：入りたくても入れない方は待機児童としてカウントしています。入れるのに入らない方はカウントしていません。

神田委員：ありがとうございました。

土井会長：今の件は、それは、入れそうにないところを敢えて選んでい

るのかどうかはわかりませんよね。

千代原委員：今の質問と相まってなんですけれども、TX沿線沿いがどんどん人口が増えているということで、保育園もどんどん需要が高まっているという話なんですけれども、今後どういう風な推移を辿っていくんだらうなという見立てというか、お考えとかありますか。

事務局（幼児保育課）：先程副市長のご挨拶の方にですね、つくば市は子供の人数が増えているということがあったんですけれども今後も増える予想しておりまして、待機児童が出ているエリアの方で、保育施設を整備していく予定です。こちらの第2次つくば市子ども子育て支援プランが卓上の方にあると思うんですけど、こちらの53ページの方に、令和7年4月1日までに、1歳児360人分、2歳児405人分を確保するようというところで計画しています。

千代原委員：ありがとうございました。

鬼頭委員：待機児童の数という話が出ているのですけれども、地域別で見えていった場合はどうなんですか、割合としては。何名になると減ったよかったとかじゃなくて、厳密にいうとこの辺地域は先程千代原さんがおっしゃっていたように、人口が増えている地域ですよね、研究学園とか。そういったところは対応できているのかどうか、そういう話も絡んでくると思うんです。その辺はどうなんでしょうか。

事務局（幼児保育課）：つくば市の南部の方に待機児童が多いですけれども、そちらの方は施設の整備を進めて、待機児童の解消をしていきたいと思っています。

鬼頭委員：おそらく人口増と割合としてですかね、それで待機児童等者が自然と出てきてしまうという可能性もありますし。あと、高学年になってくると、これから問題になってくると思うんですけど中学受験とか高校受験とか、そういった形で、高学年の方の待機児童数が児童館の方で減っ

てくる、そういうのは考慮しているのでしょうか。そういうので利用しなくなってくるのは。

事務局（こども育成課）：児童館、併設する児童クラブも、17ほどあるわけですが、床面積要件、児童一人当たり1.65平方メートルということで、平成27年度から国の基準に基づき、条例化している訳なんですけれども、私も児童館に平成5年から3年ほど在籍していたんですが、当初児童クラブというものはそれほど人数はいなくて、児童館自体が誰でも地域の児童が遊べる施設であったというところが、平成29年度にこども育成課に来て、ほとんどの児童館においても児童クラブニーズが非常に高まっています、27年度の法改正で6年生までになったことや、児童クラブニーズが非常に高まっていて、児童クラブ員で児童館が飽和しているという状態がありまして、またそれに付随して児童クラブに入れなくて、先程も申し上げました一般利用ということがありまして、またその床面積要件や待機児童を解消するために、児童クラブ施設を増設している訳なんですけれども、将来的につくば市に関しては、2040年の末まで、児童数と人口が伸び続けていくという特異性があつたり、或いはまだまだ飽和していったら、どれくらいのスペースでどれくらいの児童が、有効的に遊べるかということから、まだまだやはり増設をしていったら、仮りに将来的に少し目減りすぎたとしても、有効的に子供たちが活動できて遊べる施設に関する投資をしていきたいと当面はそういうふうに考えています。

鬼頭委員：おそらく人口増というところでかなり苦労していらっしゃると思うのですが、そういうところも考慮して進めていかないといけないかなと思います。

毛塚副市長：やはり人口が急激に増えていて、一方でTXの人口がいつまでも、今ほど子供たちがいるわけではないという中で、やはり、ご指摘のような、そこを意識した対話をしていかなくちゃいけないと思っています。

す。そういった中で、例えば今葛城で児童クラブの次のを建てる構想を行っているのですが、そういった中で、一つの建物で一部、児童クラブとして使って、一部地域の居場所を、例えばおじいちゃんおばあちゃんの会議室を設けるとかを始めていまして、そういう風にして、つくばエクスプレス沿線で人口のこれからの増減があるようなところについてはちょっと他の用途を交えながら作っていくことも意識しながら、最近はやっています。ちょっと情報共有させていただきます。

土井会長：今のあれですね、保育所と児童クラブ、どちらも同じですけども、地域別の今お示しくださっている資料の方が、これ、実の人数なので、おそらくそれぞれの地域の中の人口をいったときにどのくらいの割合なのかという、それがお知りになりたいのだと思います。もし可能ならば資料で、人数だけではなくてその地区の何%くらいなのかということが、一番実情を反映すると思うので、それが今後分かればありがたいなというふうに思いました。

人口が大きいと上がっていくのは当たり前なんですけれども、その時に、どのくらいの割合で待機しているのかということが問題となってくると思うので。

橋本(佳)委員：継続してこの子ども・子育て会議に参加していたものですが、保育所に関しましてはどのような施設が現実にあるのか、どのくらいの子どもが増えているのか、本当に足りているのか、それとも過剰に施設を増やすことで施設間の競争になってしまうというのもあるので、そこはしっかりと区分けをして、募集する時には、ここにはこの程度のものが欲しいよというような、そういうことを加味したうえで募集をかけるように、おそらく、募集の仕方にも保育所に関しては工夫が進んできているんじゃないかなというふうに思います。確かに、ちょっと野放しの状況があるなかで前回の委員会では色んな意見が出まして、その中で募集の仕方について

も、そういうものをしっかり見ながら、それから施設ができるだけ過激な競争に巻き込まれない、特に法人さんが頑張っていますので、そこは理念を持つ法人さんが頑張れるような、そんな意識をしながら募集をかけるという話は協議をした中で共通理解になっているのではないかのというふうには私は今感じているのですが、只々課題としてエクスプレスの急激な子育て世代が増える中で、そこには小規模園さんは全然いけないということではないけれども、子どもを育てる環境としては、お庭もないとか、コンビニエンスストアの建物の一角をそういうところにするとか、環境的な問題というのは、私は非常に問題だなと、やはり、小規模園さんに助けていただかなくてはいけないというのであれば、やはり環境というのはどうなのかという、逆にいうデメリットが発生しかねないなという懸念は持っています。

間野委員：色々なお話が出ている中で、お母さんたちがつくば市はやはり出入りが結構激しいので、転入出も多いですし、こっちにきてママ友さんもいない、全然知っている人もいない、環境もわからないという中で、いらっしゃるお母さんとかもいて、だけど仕事はしなくちゃいなくて、保育所探すとなった時に、保育所の情報をどこから取ればいいのでしょうか、というお話もよく聞くんですよね。それで、たくさん数はあって、これからはどんどん増えていくとなった時に、確かに特徴がある保育をされているというところで選ぶ方もいらっしゃるし、自分のお仕事でとにかくお家から近い方じゃないと困るとか、仕事場に近い方じゃないとどうにもできないとか、お仕事の状況にもよるんですけど、かなり選び方の基準というか、そういうのもお母さんによって特徴があるなというのは感じていて、逆に自分の仕事のつてなっちゃうと、お子さんの環境とか、どういうところで保育をされているのかというのがそっちのけになっちゃうとか、二の次になっちゃうようなお話もやはり聞くので、数が増えることは大事

なんですけれども、お子さんをみていく環境とかみていく人というのは、すごく大事だと思いますし、数をどうにかするということに加えて、質というのでも考えていかななくちゃいけない部分ですし、お母さんたちのもうちょっと、地理の条件にしろ、色々な条件にしろ、情報をもう少しもらえるような何か方策がないのかなというのは感じていて、ネットで調べられはしますが、ネットで調べるとなると、情報に偏りがでてきたりとか、そういうのを感じることもありますので。そういったお母さんたちのいろいろなニーズに応じていくとか、数を確保するのはものすごく大変なことですし、進められているのはわかるのですが、お母さんたちの実際のご家庭のニーズみたいなところと少しズレを感じる場所がありました。難しい問題であるとは思いますが。

土井会長：今の質の問題は、最初、開所するときは、ここで慎重に審議していただいているので、むしろ開所した後、2年後3年後5年後10年後になったときに、その質がどうなっているんだろうか、どこで保証したらいいんだろうかということにつながってくるのかなと思いますね。いまとありました、その質の問題、アナウンス情報の提供の仕方についてなんですけれども、何か情報の提供の仕方についてコメントありましたら、事務局からお願いしたいと思います。

事務局（幼児保育課）：幼児保育課には保育コンシェルジュという者が2名在籍しております。転入してきてママ友がいなかったり、なかなか知り合いがないおかあさんたちが気楽に幼児保育課の保育コンシェルジュの方にご相談をいただけたら、親身になってご相談にのりたいと思います。

土井会長：その存在自体を知らない方もいらっしゃると思いますので、それをアピールしないといけないですね。

橋本（幸）委員：今、質の問題を語られましたけど、これはある意味で

毛塚副市長にお願いということになると思うのですが、一昨年度あたりから保育の質のガイドということで一生懸命冊子を作ってきました。しかし、どちらかというと、今論じられているには、小規模保育所についても、コンビニエンスストアのあとのところに作っているというね、去年も私たちはそういうところの審議はしたのですけれども、そもそも論からいうと、保育所というのは最近の文言なんですよね。昔は保育園といったんですね。園と所の違いというのは、園というのは庭がないと園と言えない訳ですよね。そういう設置基準があった訳であります。しかし待機児童対策のために、園では必ずしも作りきれないという、そういう背景があって、厚労省の方が保育所という文言に変えた訳であります。そうすると、どうしても駅前型保育所とか、庭のない保育所、そういったものが子どもの育ちには決していい環境ではないのであります。どの親御さんも自分の我が子はいいい環境でもって子育てしたいというのは当たり前であります。ですから、そうした場合に、つくば市の条例でもって、庭はこれくらいの基準がないとつくば市の場合は、それを設置させないというような条例を作れば、もう一つ保育の質のガイドが上がる訳であります。橋本さんそう思いません。その辺りをちょっと、副市長にお尋ねしたいと思います。

毛塚副市長：初めての方もいるので情報共有をしますと、これまでの会議で保育の質のガイドラインというものを作ってきていまして、そこで単に数を増やすだけではなくて、その中でどういう風に、それぞれの保育所の質を確保していくかということをやってきました。それで、橋本さんの今のご質問はさらにとのことですよね。保育園と言えるような、例えば庭だったり、そういった情操豊かに育っていくような環境を作っていくべきというご質問だと思っていまして、そういうのも、つくばとしては魅力的な環境を整えていくということをして市としてもやっていくべきだなと思っています。一方で、今、待機児童がいる中でなので、やはり大事なのは選択

肢をしっかり提供していくことなのではないかなと思っています。例えば環境が、先ほど出ましたコンビニというところであっても、預けないと仕事ができないという方もいらっしゃると思いますので、そういったものを止めるということはできないのだと思いますが、どういうところが魅力的なのかというところも、こういった会議の中で是非議論していければと思っていますし、先程のご質問にもかかってくるのですが、保育所を選ぶ時に、どういった観点で選ぶかということで、安直に選んでしまうと、家から職場から近いとか、空いてるからとか、そういうところになってしまうのですが、そういった保育コンシェルジュとかが、こういったところが自然の教育を大切にしているとか、そういったところまでご相談できるといいんじゃないかなと、今のご質問を伺いながら思っていました。先程、保育コンシェルジュというものが出ましたが、それ以外にも例えば、未就学者への家庭教育学級などもありまして、新しく入ってきた保護者の皆さんにコミュニティを作っていて、意見交換をしながら、どういった保育をするかとか、もしくはもっと具体的なノウハウまで議論したりするんですが、そういったところでも理想の保育を議論したりするような環境があってもいいんじゃないかなとお話を伺いながら思いました。質問に対して、すぐ条例を作ってとはならないんですが、いただいた観点というのは、今やっている様々なものに折り込んでいくことが大切だなと思いました。

館野委員：保育所の分野から見ますと、エクスプレス沿線のみどりの地区は、すごく密集地帯でありまして保育所がずっと密接していると三密の状態だと思うのですけれども、ある保育園の園長先生から、つくば市のこども課の方と会議があったんですけれども、バランスの取れた配置を行っていただきたいと、保育所保育園を作る場合はね。昔はね、最低基準というものがありまして、2キロ以内は作ってはダメだということがあったのですが、それが撤廃されております。それで、どこでも作ってもいいとい

うことになっておりますので、市は要望があれば、待機児童がたくさんいれば、どこでも認可をするといったようなかたちになっている訳です。もう来年度の見学者が訪れてるところであります。それで、来年どこにしたらいいかなということ、親が選択しに保育所に来ております。親がやはり保育所を選びたいと。保育所は選ばれる施設ということを保育所側から見ますと、考え直すようになるのかなと思います。ですから、どこにでも作ってもいいのではなくて、これから20年30年40年後にどうなるのかなと、子どもたちは減ってくるのかなと、いうことも、その辺のバランスを考えて。それから、保育所づくり、待機児童対策、0, 1, 2の少子化対策を講じることも課題として我々は望んでいきたいなと思っております。

池田委員：ちょっと外れるかもしれないんですけども、0歳児の待機児童も含めて、つくば市には出産施設も少ないと思うんですね。産もうと思った時に、どこで産みたいではなく、どこで産めるのかなというのを探さなくてはいけない。それで、産んだら産んだで働きに出ようと思ったら、0歳児で預けるところが保留ですぐ働けない。で、1歳でまた増えてしまう。3、4歳でうまく入れたとしても、今度は小学校の放課後児童クラブ、ここでまた保留ができてしまう。今、御夫婦であったりシングルの方もいらっしゃると思うのですけれども、子どもを産む前から綿密に計画をしないと子育てができないというか、何か一つずれてしまうと、自分たちの生活サイクルが変わってしまう。一番最初に言われたつくば市って若い方が非常に入ってくるっていういい都市だと思うのですけれども、果たして若い方に優しい街なんだろうかと。子育てがしにくいというのは、若い世代にとってみれば、非常に重い課題というか、好きな時に産めないというのは、今少子化というのがありますけれども、子どもを産むのに躊躇してしまうのではないのかなと、この年齢になってみると若い方が大変だなとつくづく思います。だからこそ、待機児童なりどんどん減らして、産

みやすい環境を整えていただけたらいいなと思います。

橋本（佳）委員：働くお母さん中心の施設をどうしていこうかということでの、子ども・子育て会議での新しくできたプランづくりに重きが置かれていて、どうしても働いているお母さんというのが中心の話し合いだったんですけれども、せっかく公募で来ていただいた方がすべてそのような立場かというところではない中で、それがひと段落したので、この会議はもうちょっと生まれる赤ちゃんの問題から幅広い子どもたちにとっての意見の出しかたというのがね、できたらいいかなとちょっと思ったんです。それで、保育の質ガイドラインというものを作って、これ、日々の保育を振り返るための材料にはなるので、色々な保育園で活用して欲しいし、それを市の当局がきちんと点検して保育の質を高める助言をね、それから注意も喚起も指導もしていただきたいなって、率直に思ってるんですけれども、保育の質ガイドラインを作った時に、橋本委員がね、橋本委員は保育じゃありません、幼児教育の方ですので、やっぱり幼児とか少年青少年たちのガイドラインが欲しいよねということを再三おっしゃっていたんですよ。そういう意味でのものができるのも一つかなと思いました。

土井会長：本日は報告事項はないので、皆さんに貴重な意見を伺うことができました。ありがとうございます。非常に活発にご意見をいただいておりますので、今後のご意見、会議の運営に反映させていただきたいと思っております。

土井会長：続きまして、報告事項の 2 番目、つくば市北条保育所の開所につきましてお願いします。

事務局（幼児保育課）：資料 5 と 6 をご覧ください。今年 10 月に旧北条幼稚園跡地に子育て交流ひろばを併設して開所いたします。定員は 60 名ですが今年 10 月の募集は 0 歳児を除く 44 人を予定しております。0 歳児については来年 4 月に募集を開始いたします。開所に先立ちまして資料 6 の

チラシですが、内覧会を行いますのでお時間のある委員の方は是非来ていただけたらありがたいなと思っています。

土井会長：10月開所で内覧会が行われますので、お越しいただければとなっております。内覧会は登録が必要なんですか。

事務局（幼児保育課）：登録は必要ありません。直接9月4日と5日に北条保育所に来ていただければ見ただけですのでよろしくお願いたします。

土井会長：お時間のある方はよろしくお願します。報告事項は以上になりますが、その他の方でご発言されたいことはありますか。遡っても構いません。報告事項についても言い残したことがあればご発言をお願します。

浦里委員：母親クラブの活動で人形劇をしていますので、市内の保育園や保育所はほとんど行っております。それで、いつも感じることなのですが、だいたい保育所だとか、そういった施設が老朽化しているところが多くて、約20年くらい前から冷房と床暖房は入ったようなんですが、かなり老朽化していますので、ぜひ委員の皆さんも何か機会があれば、保育所とか児童館とかを見ていただけたら、子どもが一日を過ごす環境というもの考えた場合に、どうなのかなという部分がかかなりあります。ますます老朽化したところを補修するとか、また、竹園保育所ですか、あそこは一時建て替えるという話が出ていたのですが、計画がなくなりまして、保育園の方も大変がっかりしているのですが、つくばにはデザイナーがデザインしたとてもかわった建物が多くて、児童館も外階段から上がって中に入れてしまうという児童館が数カ所ありまして、今は入れないように塞いではあるのですが、そういう奇妙な建築のところもありまして、既存の家具が入らないとか、大変不便な思いをしておりますので、ぜひ子どもたちが一日を過ごす環境の、既存のところもちょっと見ていただきたいなと思ってい

ます。

土井会長：現場に行ってみないと、分からないことがいっぱいあると思いますので、ぜひ、そういったご意見もお聞かせいただければと思います。

和田委員：6月に小中学校で分散登校というものがありました。それで、地区別に学校に半分くらいが来て、児童館に行ったりするんですけど、教員も児童館にお手伝いに行って、その様子を何度かみたんですが、児童館の中で、待機児童の問題も大切ですが、とても希望者が多いわけなので、桜南児童館なんかは70人も80人も狭いところに密集している。学校ではあれだけ3密を回避するために必死になってやっているわけですが、児童館に行くとも密になってしまう。子どもだからじゃれあって遊ぶのは仕方ないのですが、ある程度のスペース、それから、先程ありました庭がないと園と言えないというような、施設面で余裕をもった、学校もそうです、給食をやるにもスペースがなかなかなくて困っているようなところなので、これからのことになるかもしれませんが、改修の時にも、そういったところを配慮してもらえればと思います。

土井会長：これから私たちも新しい生活様式をとっていかねばならないので、それに見合った設備を今後考えていかねばならないのだろうと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

以上

令和2年度(2020年度)第2回つくば市子ども・子育て会議

日時:令和2年(2020年)8月12日(水)

午後1時30分から午後3時まで

場所:市役所2階202会議室

〈 次 第 〉

1 開 会

2 あいさつ

3 委員自己紹介・事務局職員紹介

4 会 長 選 任

5 報 告 事 項

(1)保育所及び児童クラブの待機児童数

資料1 保育所待機児童数について

資料2 大字別待機児童数

資料3 年代別申込者数推移等グラフ

資料4 児童クラブ待機児童数について

(2)つくば市立北条保育所開所について

資料5 北条保育所の開所について

資料6 北条保育所内覧会

6 そ の 他

7 閉 会

つくば市子ども・子育て会議委員

| | 組織等 | 氏名 | 役職等 | ※選出分類 | 任期 | |
|----|----------|------------------------|------------------------|-------|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 議会 | つくば市議会議員 橋本 佳子 | 文教福祉委員会 委員長 | (1) | R2. 5/1 ～ R4. 4/30 | |
| 2 | 幼稚園PTA | 上郷幼稚園PTA 会長 毛利 良子 | つくば市立幼稚園PTA連絡協議会 | (2) | | |
| 3 | 児童クラブ | 千代原 義文 | つくば市学童保育連絡協議会 | (2) | | |
| 4 | 学識経験者 | 筑波大学人文社会系 教授 土井 隆義 | 大学教授等 | (3) | | |
| 5 | | 筑波大学医学医療系 講師 堀内 明由美 | 大学教授等 | (3) | | |
| 6 | 民間保育園 | かつらぎ第二保育園 園長 舘野 正弘 | つくば市民間保育協議会 | (4) | | |
| 7 | 民間幼稚園 | 栄幼稚園 園長 橋本 幸雄 | つくば市私立幼稚園・認定こども園協議会 | (4) | | |
| 8 | 子育て支援団体 | 会長 浦里 晴美 | つくば市地域活動連絡協議会 | (5) | | |
| 9 | | 代表理事 間野 聡子 | 特定非営利活動法人ままとーん | (5) | | |
| 10 | 主任児童委員 | 代表 大久保 良文 | つくば市主任児童委員連絡会 | (5) | | |
| 11 | 公立小中学校長 | 桜南小学校長 和田 雅彦 | つくば市立小中学校長会会長 | (6) | | |
| 12 | 公立小中学校長 | 学園の森義務教育学校長 横山 貴美子 | つくば市立小中学校長会副会長 | (6) | | |
| 13 | 公募(新) | 池田 由美 | こどもの保護者、子育て支援に関心がある市民等 | (7) | | |
| 14 | | 黒木 教子 | 〃 | (7) | | |
| 15 | | 田中 エリ子 | 〃 | (7) | | |
| 16 | | 鬼頭 聖 | 〃 | (7) | | |
| 17 | 小・中学校PTA | 豊里中学校PTA 副会長 長橋 進也 | つくば市PTA連絡協議会 | (2) | | R2. 6/1 ～ |
| 18 | 小児医療 | 江原こどもクリニック 院長 江原 孝郎 | つくば市医師会 | (2) | | R4. 5/31 |
| 19 | 保育園保護者会 | 稲岡保育所父母の会 神田 隼 | つくば市保育所・園父母の会連絡協議会 | (2) | | R2. 7/10 ～ R4. 7/9 |

19名

※ 条例第3条第2項の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類

- (1) 市議会議員 (2) 子どもの保護者 (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
 (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 (5) 子ども・子育て支援に関する各種団体の代表者
 (6) 関係行政機関の職員 (7) その他市長が必要と認める者

令和2年(2020年)4月1日時点の保育所等の待機児童数について

令和2年(2020年)4月1日時点の待機児童数は**42人(速報値)**となり、平成31年(2019年)4月1日時点と比べて**89人減少**しました。待機児童解消のための施設整備により施設数及び定員数が増加し、令和2年(2020年)4月1日時点で**82施設7,718人分**の定員数を確保しています。

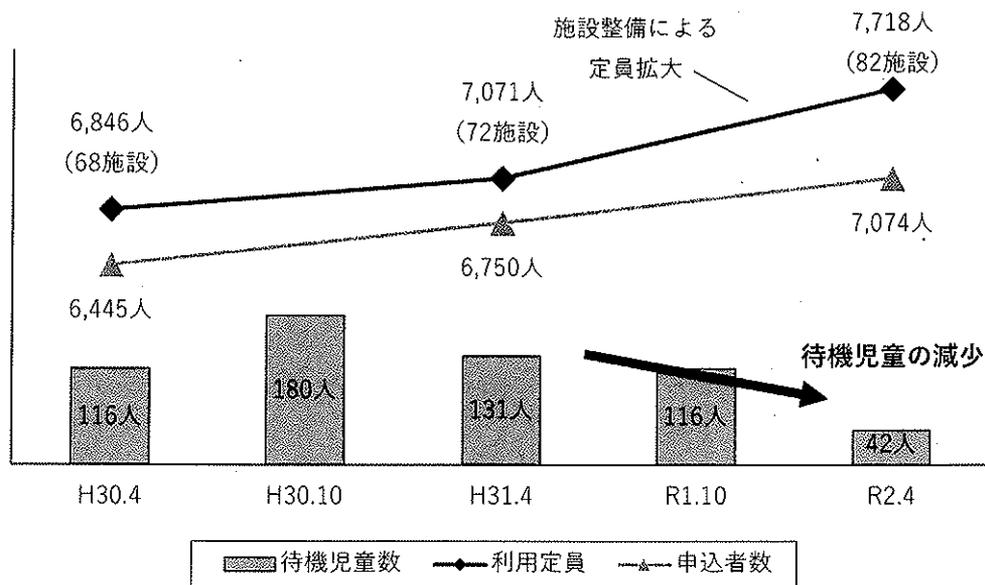


図1 利用定員・申込者数・待機児童数の推移

待機児童数を年齢別に集計すると、**1歳児が41人、2歳児が1人**となりました。平成31年(2019年)4月1日時点で発生していた**3歳児の待機児童については、今年度は見られません**でした。

表1 年齢区分ごとの待機児童数の推移

| | 2018年 | | 2019年 | | 2020年 |
|-------|-------|-----|-------|-----|-------|
| | 4月 | 10月 | 4月 | 10月 | 4月 |
| 0歳児 | — | 36 | — | 27 | — |
| 1歳児 | 72 | 81 | 66 | 45 | 41 |
| 2歳児 | 44 | 63 | 41 | 28 | 1 |
| 3歳児以上 | — | — | 24 | 16 | — |

一方で、年齢区分ごとに利用定員と申込者数を見ると、**1歳児と2歳児**において申込者数が定員を超過している状況にあります。小規模保育事業の卒園後の受け皿としての役割も果たしている**3歳児**クラスについても、今後の申込者数の変動によっては申込者数が定員を超過する可能性が考えられます。

また、待機児童数に**保留者数***を加えると、保育施設に入所できていない方が依然として200人を超えていることが分かります。

※ 入所が内定せず育児休業を延長している方や、特定の園を希望していることで入所が内定していない方

表2 年齢区分ごとの利用定員及び申込者数の推移

| | 2018年 | | 2019年 | | 2020年 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 4月 | 10月 | 4月 | 10月 | 4月 |
| 0歳児定員 | 719 | 722 | 752 | 765 | 836 |
| 0歳児申込 | 456 | 717 | 467 | 787 | 529 |
| 1歳児定員 | 998 | 1,006 | 1,047 | 1,065 | 1,171 |
| 1歳児申込 | 1,120 | 1,144 | 1,181 | 1,223 | 1,231 |
| 2歳児定員 | 1,147 | 1,155 | 1,203 | 1,221 | 1,321 |
| 2歳児申込 | 1,235 | 1,269 | 1,272 | 1,289 | 1,330 |
| 3歳児定員 | 1,283 | 1,283 | 1,325 | 1,335 | 1,432 |
| 3歳児申込 | 1,238 | 1,250 | 1,307 | 1,327 | 1,313 |
| 4・5歳児定員 | 2,675 | 2,675 | 2,744 | 2,764 | 2,958 |
| 4・5歳児申込 | 2,396 | 2,445 | 2,525 | 2,509 | 2,671 |

表3 年齢区分ごとの保留者数の推移

| | 2018年 | | 2019年 | | 2020年 |
|-------|-------|-----|-------|-----|-----------|
| | 4月 | 10月 | 4月 | 10月 | 4月 |
| 0歳児 | 26 | 150 | 28 | 165 | 26 |
| 1歳児 | 82 | 65 | 112 | 100 | 96 |
| 2歳児 | 17 | 28 | 38 | 41 | 48 |
| 3歳児以上 | 26 | 32 | 43 | 19 | 16 |



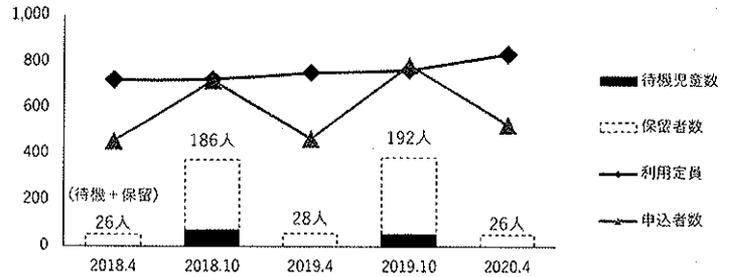
※ 地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工して作成

【参考】2019年4月2日～2020年4月1日に開所した施設一覧

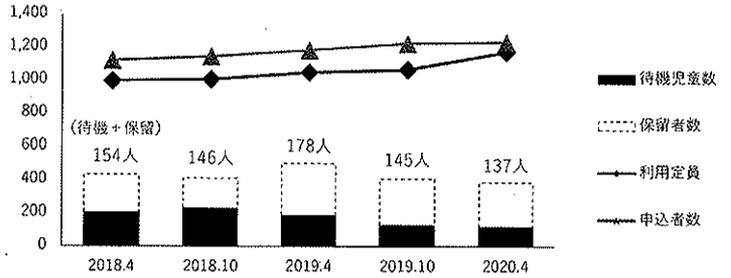
- 2019年6月 **小** すてっぷ保育園つくば研究学園 (研究学園 定員19人)
- 2019年7月 **保** ニチイキッズみどりの中央保育園 (みどりの中央 定員60人)
- 2019年12月 **小** はこぶね保育園 (倉掛 定員18人)
- 2020年2月 **小** すてっぷ保育園万博記念公園 (島名 定員19人)
- 2020年4月 **保** ぐっどふれんど保育園 (島名 定員110人)
- 保** 南十字保育園 (谷田部 定員90人)
- 保** みらいのもり保育園 (鬼ヶ窪 定員90人)
- 保** つくばスマイル保育園 (みどりの 定員90人)
- 小** 小規模保育園ソシエルみどりの (みどりの 定員19人)
- 小** すてっぷ保育園諏訪 (島名 定員19人)

年齢区分ごとの利用定員・申込者数・待機児童数・保留者数の推移 (2018年4月～2020年4月)

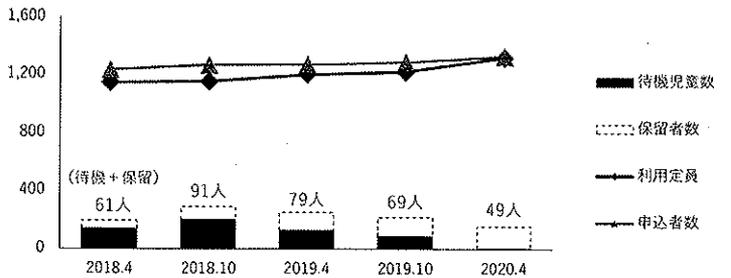
| 0歳児 | 2018.4 | 2018.10 | 2019.4 | 2019.10 | 2020.4 |
|-------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 利用定員 | 719 | 722 | 752 | 765 | 836 |
| 申込者数 | 456 | 717 | 467 | 787 | 529 |
| 待機児童数 | 0 | 36 | 0 | 27 | 0 |
| 保留者数 | 26 | 150 | 28 | 165 | 26 |



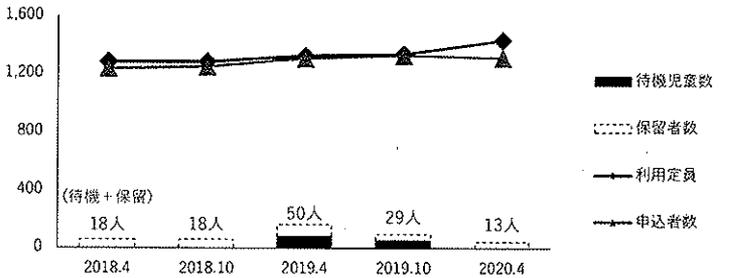
| 1歳児 | 2018.4 | 2018.10 | 2019.4 | 2019.10 | 2020.4 |
|-------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 利用定員 | 998 | 1,006 | 1,047 | 1,065 | 1,171 |
| 申込者数 | 1,120 | 1,144 | 1,181 | 1,223 | 1,231 |
| 待機児童数 | 72 | 81 | 66 | 45 | 41 |
| 保留者数 | 82 | 65 | 112 | 100 | 96 |



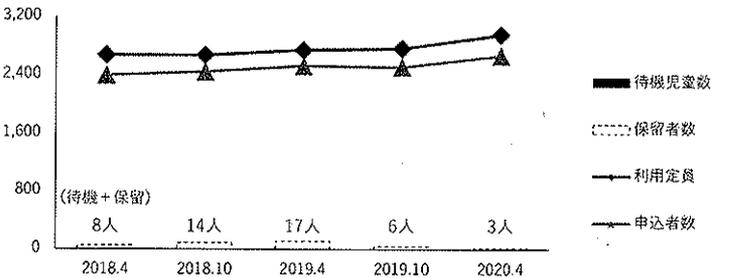
| 2歳児 | 2018.4 | 2018.10 | 2019.4 | 2019.10 | 2020.4 |
|-------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 利用定員 | 1,147 | 1,155 | 1,203 | 1,221 | 1,321 |
| 申込者数 | 1,235 | 1,269 | 1,272 | 1,289 | 1,330 |
| 待機児童数 | 44 | 63 | 41 | 28 | 1 |
| 保留者数 | 17 | 28 | 38 | 41 | 48 |



| 3歳児 | 2018.4 | 2018.10 | 2019.4 | 2019.10 | 2020.4 |
|-------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 利用定員 | 1,283 | 1,283 | 1,325 | 1,335 | 1,432 |
| 申込者数 | 1,238 | 1,250 | 1,307 | 1,327 | 1,313 |
| 待機児童数 | 0 | 0 | 24 | 16 | 0 |
| 保留者数 | 18 | 18 | 26 | 13 | 13 |



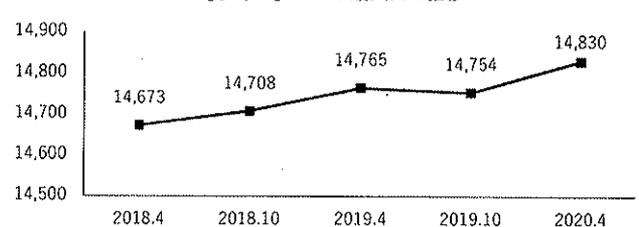
| 4・5歳児 | 2018.4 | 2018.10 | 2019.4 | 2019.10 | 2020.4 |
|-------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 利用定員 | 2,675 | 2,675 | 2,744 | 2,764 | 2,958 |
| 申込者数 | 2,396 | 2,445 | 2,525 | 2,509 | 2,671 |
| 待機児童数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保留者数 | 8 | 14 | 17 | 6 | 3 |



【参考1】年齢別の申込率の推移

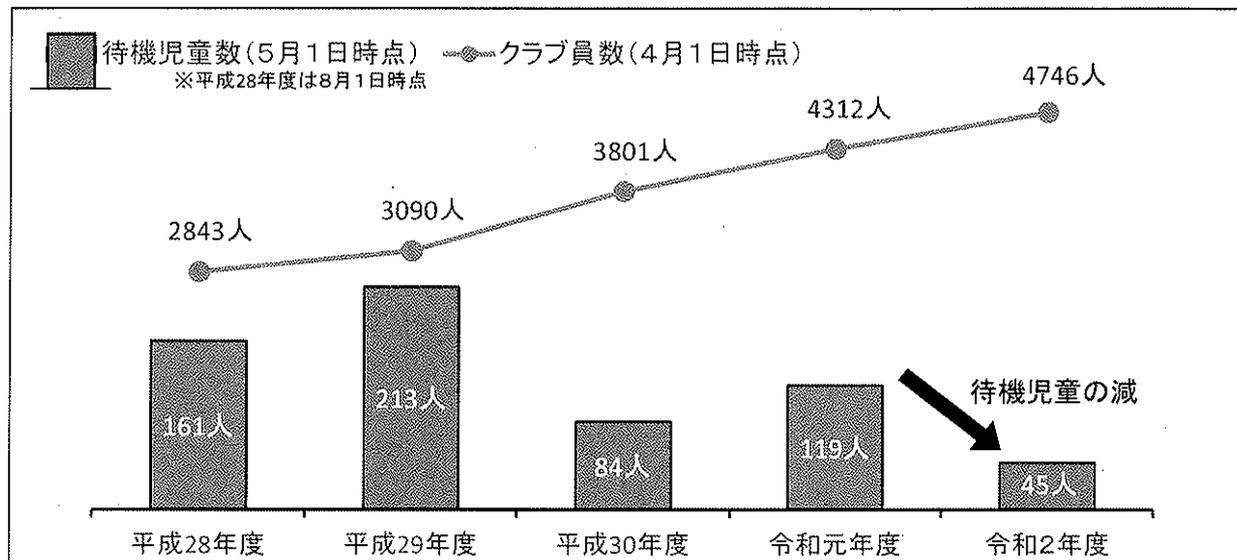
| | 2018.4 | 2019.4 | 2020.4 |
|---------|--------|--------|--------|
| 0歳申込率 | 19.5% | 20.7% | 23.0% |
| 1～2歳申込率 | 47.2% | 50.5% | 53.3% |
| 3～5歳申込率 | 47.9% | 50.1% | 51.6% |

【参考2】0～5歳人口の推移



令和2年度つくば市放課後児童クラブの待機児童について

■待機児童数



待機児童解消のために、児童館児童クラブ室の増築等による定員拡充や民営児童クラブの誘致を実施した結果、令和2年度の待機児童数は45人となり、令和元年度と比べて74人減少しました。

■学年別の待機児童数

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|--------|--------|--------|-------|-------|
| 1年生 | 42人 | 26人 | 16人 | 12人 | 2人 |
| 2年生 | 26人 | 11人 | 11人 | 5人 | 6人 |
| 3年生 | 17人 | 34人 | 7人 | 7人 | 2人 |
| 4年生 | 35人 | 86人 | 29人 | 45人 | 20人 |
| 5年生 | 29人 | 36人 | 20人 | 26人 | 12人 |
| 6年生 | 12人 | 20人 | 1人 | 24人 | 3人 |
| 合計 | 161人 | 213人 | 84人 | 119人 | 45人 |

待機児童数を学年別に見ると、4年生以上の待機児童数が全体に占める割合が大きいのことがわかります。令和2年度の学年別の待機児童数を見ると、4～6年生で全体の78%の割合を占めています。

■運営別の待機児童数

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----|--------|--------|--------|-------|-------|
| 公営 | 79人 | 121人 | 58人 | 113人 | 33人 |
| 民営 | 82人 | 92人 | 26人 | 6人 | 12人 |
| 合計 | 161人 | 213人 | 84人 | 119人 | 45人 |

待機児童数を運営別に見ると、公営児童クラブの待機児童数が多い傾向にあります。令和2年度の公営児童クラブの待機児童数は全体の73%の割合を占めています。

北条保育所の開所について

1 経緯

旧北条保育所は、耐震基準を満たしていないこと、また、施設の一部が土砂災害特別警戒区域内にあることから、平成 29 年 9 月から保護者説明会やアンケート、地域の方への説明会等を実施し、平成 30 年 3 月旧北条幼稚園跡地に建て替えを決定した。

新北条保育所は、保育所に加え、地域の皆様も利用できる「子育て交流ひろば」を併設し、令和 2 年 10 月 1 日に開所する。

2 施設概要

所在地 つくば市北条 79 番 3 (旧北条幼稚園跡地)

構造 木造・平屋 666.62 m²

※保育所部分 600.37 m²、子育て交流ひろば 66.25 m²

駐車場 45 台分

3 募集人員

令和 2 年 10 月募集人数：44 人 (60 人) ※ () 内は定員数

0 歳児：0 人 (3 人) 1 歳児：6 人 (5 人) 2 歳児：8 人 (10 人)

3 歳児：10 人 (14 人) 4 歳児：10 人 (14 人) 5 歳児：10 人 (14 人)

※看護師及び栄養士の確保が、年度途中からでは困難なため、0 歳児については、令和 3 年 4 月からの受け入れとする。

4 今後の予定

8 月 12 日 (水) 【入所申し込み受付開始】

8 月 31 日 (月) 【建物完成 (予定)】

9 月 4 日 (金)、5 日 (土) 【内覧会】

10 月 1 日 (木) 【入所式】

5 北条保育所開所後の活動予定

子育て支援として育児相談やイベントを実施する。また、今年度は、地域への支援として、週 1 回程度の親子支援を行い、北条保育所の広報期間とし、地域に根ざす活動を行う予定。



つくば市立北条保育所

内覧会

2020年
10月
開所



建て替えのために休所していました北条保育所が、地域の皆様も利用できる「子育て交流ひろば」を併設し、2020年10月に開所します。開所に先立ちまして『内覧会』を開催しますので是非お越しくください。

内覧会日程

日時

9月4日(金)

10:00~15:00

9月5日(土)

9:00~12:00

場所：旧北条小学校隣地

入所について

申込期間

8月12日(水)~9月8日(火)

募集人数

1歳児 6人 2歳児 8人

3歳児 10人 4歳児 10人

5歳児 10人

(0歳児は2021年4月から入所予定)



問合せ先

つくば市役所
幼児保育課 飯島・望月
029-883-1111
内線1625 1622